

## 一 般 質 問

平成28年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3番 峯尾 進	今後の水道事業の取り組みは
2	9番 原 憲三	町民と協働のまちづくりとは
3	13番 成川 保美	(1) 中井町の将来はどうなるのか (2) 職員のやる気と能力考課主義は
4	5番 庄司 征幸	(1) まちづくりに子どもの意向を反映する考えは (2) 生徒・児童の基礎学力向上に向けた取り組みを問う
5	6番 尾上 壽夫	温暖化に伴う自然災害による河川等の整備と今後の対策について
6	1番 加藤 久美	(1) 公共交通における課題とオンデマンドバス運営について (2) 統廃合を含めた教育施設の今後のあり方について
7	7番 尾尻 孝和	(1) 少子高齢化におけるまちづくりの基本的考えは (2) 連携中枢都市圏構想と「小さな拠点」づくりへの中井町の取り組みは
8	2番 井上 泰弘	ふるさと納税の取り組みについて
9	8番 戸村 裕司	(1) まちづくり条例で独自の町づくりを (2) 災害時情報インフラの整備状況は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 今後の水道事業の取り組みは	3番 峯尾 進
<p>中井町の水道は町営水道であり、独立採算制をとっており、事業開始より40年以上が経過しております。水道水は100%地下水で賄われ、その成分はミネラル、カルシウムを多く含み良質な水であり、町が誇れる資源であります。</p> <p>これらは先人が残した財産でもあり、我々はこの水資源を活かし、そして守り、子や孫の代まで引き継ぐ事が重要であります。</p> <p>しかし事業開始より多年が経過しており、水道管の老朽化が進んでいると思われ、その対策や耐震化などが必要と考える。</p> <p>水道は重要なライフラインであることから、町としても水道事業の財政の健全化を図りながら、設備の保全や管理に努めて、町民が安心安全に使えるおいしい水の安定供給を持続的に行う必要があると考えます。そこで質問ですが、次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、 水道事業の財政状況とこれから財政投資計画は。</li> <li>2、 水資源を活かした企業誘致の考えと、水道料金の今後の改訂予定は。</li> <li>3、 水源地の環境保全対策は。</li> </ol>	
【町長答】	
<p>昭和46年に本町の水道事業は「中井町水道事業創設認可」を得て事業を開始し、先人の情熱と努力のもと急速に水道環境が整備されました。</p> <p>現在8箇所の取水場と9箇所の配水池、そして約107kmの水道管などで、一日平均約5,500m<sup>3</sup>の水をお届けしています。</p> <p>ご質問の「水道事業の財政状況とこれからの財政投資計画は」のご質問についてお答えいたします。</p> <p>本町の水道事業は、地方公営企業法に基づく公営企業として運営しており、水道事業に必要な経費は水道料金で賄って運営しております。</p> <p>昨年度においては、経常収支比率132%で、維持管理費や支払利息等の費用は水道料金で賄っており、比較的健全な経営となっておりますが、今後、人口減少、節水機器の普及に伴う収入減や老朽施設の更新等による費用の増加など、厳しい経営環境を迎えます。</p> <p>この様な状況の中、町では、現状の経営状態と施設の状況を踏まえ、経営の基本計画である財政・投資計画策定に向けた取組みを来年度より進め、安定的な水道事業を継続するための経営基盤の強化と事業の継続に取り組んでまいります。</p> <p>2点目の「水資源を活かした企業誘致の考えと水道料金の今後の改定予定は」のご質問についてお答えいたします。</p> <p>中井町水道事業は、社会情勢の影響等により給水人口や水需要が低迷していたことから水道施設の適正化を図り効率的な事業運営を行うため、平成21年に1日最大給水量を9,300m<sup>3</sup>で事業認可の見直しを行いました。</p> <p>現在、大口使用者の影響もあり今年度においては、1日最大約8,200m<sup>3</sup>の配水を行っており、今後の大口使用者の企業誘致においては、投資計画や経営認可の変更等も含め総合的な判断が必要と考えております。</p> <p>また、業務用での水道使用料金が7割を占めるなど、事業者の業績に影響されやすい経営状態にありますので、将来にわたっても安定的に継続することが可能となるよう財政・投資計画の中で水道料金体系も含め検討していきたいと考えております。</p> <p>3点目の「水源地の環境保全対策は」のご質問についてお答えいたします。</p> <p>町の飲料水は全域を地下水で賄っており、町民に安全な水を供給しなければならないことは十分認識しております。</p> <p>町では平成19年度より安定した地下水源の保全を図るため、水源涵養等の公益的機能の高い森林の整備をし、併せて町内の井戸水位の観測による地下水位の変動や河川の水質検査を実施するなど水源環境保全に努めております。</p> <p>また、町域の西部に位置する菅我山一帯の砂利採取区域内の一部では、土砂の埋め戻しも始まっており、町としましても安全な地下水源の確保を図るため、一定の搬入量を超える場合には、環境基本法に準じた土質試験を求めるほか、現地での土壌溶出物質検査、搬入車両毎の簡易検査を実施しております。</p> <p>今後、本町の水道事業の経営環境は厳しさを増しますが、安全・安心な水道水を安定的に継続するようしっかりと取り組んでまいりますのでご理解願います。</p>	

【問】 2 町民と協働のまちづくりとは	9 番 原 賢三
<p>昨今、近隣町村では町の活性化に向けて多種多様に事業展開をされています。例えば春はさくら祭り、また近年冬には、イルミネーション等で集客の努力をされています。</p> <p>中井町においても、町主催の「美・緑なかいフェスティバル」や、「竹灯籠のタベ」、井ノ口地区自治会の有志により「あかりの祭典」等を実施しています。</p> <p>本町は平成24年4月1日から、自治会や町民・団体への活動を支援することを目的に地域支援課を設置され、日々努力をされていると思います。</p> <p>そこで次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、地域支援課は「町民と協働のまちづくり」を現在どのように考えているか。</li> <li>2、支援事業をどのような基準で採択しているのか。</li> <li>3、支援事業に対する方法はどのように行なっているのか。</li> </ol>	
【町長答】	
<p>現在、町では第五次総合計画後期基本計画の基本方針に「協働のまちづくり」を掲げ、この方針に基づき各種施策事業を展開し、町民参画のまちづくりを推進しているところです。</p> <p>それでは、3点の質問に順次お答えさせていただきます。</p> <p>まず1点目「町は「町民と協働のまちづくり」を現在どのように考えているか」につきましてお答えします。</p> <p>少子高齢化や人口減少、経済停滞に伴う税収減等、今日の地方自治体を取り巻く社会経済情勢は急速に変容してきています。</p> <p>こうしたなか、ますます多様化する行政ニーズに的確に対応し、だれもが安心して暮らし続けることができる、持続可能なまちづくりを進めていくためには、町民の皆様の提案や行動力をまちづくりに活かしていく「協働」の考え、取り組みが、今後の行政運営において重要な視点であり、必要なものであると考えております。</p> <p>2点目「支援事業をどのような基準で採択しているか」につきましてお答えします。</p> <p>現在、町では町民の方々の地域活動やまちづくり活動を積極的に支援していくため「まちづくり活動支援補助事業」や「まちづくりパートナー制度」、「住民活動保険制度」等の支援事業を行っています。これらの事業については、地域の課題や社会問題等の解決に取り組む、不特定かつ多くの町民の利益となる公益的な活動を支援の対象としています。</p> <p>3点目「支援事業に対する方法はどのように行っているのか」についてお答えします。2点目の回答でも触れましたが、「まちづくり活動支援補助事業」による財政的な支援、「まちづくりパートナー制度」による人的な支援のほか「まちづくり活動備品貸出制度」や「住民活動保険制度」、情報の提供・発信、窓口相談等の活動全般にわたる支援を行っています。</p> <p>町としましては今後とも、より多くの事業に「協働」の視点を取り入れ、町民や地域が主体となる協働のまちづくりに取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	

**【問】3(1) 中井町の将来はどうか**

13番 成川 保美

2月2日に、小田原市と南足柄市は「県西地域の中心地のあり方に関する2市協議会」を10月に立ち上げるとの記者発表があった。両市ともすでに市議会への説明は済ませており、その協議会では何を話し合い、将来的に県西地域2市8町の自治体は、どうなるのか疑問や困惑が募る。

小田原市長は、近隣市町との合併も選択肢の一つという考えも示している。

中井町は、2007年2月に発足した2市8町合併検討会での3年間の結果を踏まえて、生活圏の違う中井町の将来をどう考えていくのか。目先のメリット・デメリットの話でなく、将来的な自治体の在り方を見越したうえで動きをする必要が生じてきているのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について伺います。

1、中井町が将来消滅しない足腰の強い自治体になるには、今から何をなすべきか。

2、広域行政では、古くから足柄上地域と連携しているが、生活圏を重視した秦野市と二宮町との広域行政を結ぶ場合は、どのような問題点が生じるのか。

3、2市自治体の協議会について、上郡5町の今後の動き及び中井町長としての今後の考えは。

**【町長答】**

2014年5月に「日本創生会議」が公表した、2040年までに全国896の自治体が消滅してしまう可能性があるというレポートは、各界に衝撃を与えました。若年女性が地方部から都市部へ流出することにより、人口が2010年と比較して、2040年に20代から30代の女性が半分に減り、出生率が下がり、その結果、自治体運営が立ち行かなくなるというものでした。県内でも9つの自治体が消滅可能性市町村として公表されました。

このような動きが発端となり、地方における人口減少、人口の一極集中といった課題への関心が高まり、これらの課題解決のため「地方創生」を旗印に、2014年11月「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

本町においても、消滅市町村として名指しこそされなかったものの、予断を許さぬ状況であることにより、人口減少や少子高齢化の進行に対応し、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤が確立された足腰の強い自治体であることが重要と考えています。

まず、1点目の「中井町が将来消滅しない足腰の強い自治体になるには、今から何をなすべきか」についてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化の歯止め、出生率の回復などは、活力ある持続可能なまちづくりを実現していくため、今まさに人口ビジョン、総合戦略により重要目標成果指標（KPI）を設定して、その成果をあげるために取り組みを進めていくところであり、これからの4年間で積極的に推進していく所存です。

人口減少が進む一方で、集落の数は人口ほど減少せず、今後、居住地の点在と単独世帯の増加が予想されます。医療、介護、教育、交通、災害対応等の分野において、住民に身近な基礎自治体の役割が増え、住民一人あたりの行政コストも増大することが見込まれることから、行財政の効率化に一層取り組み、健全な自治体運営に取り組んでまいりたいと思います。

次に、2点目の「広域行政」についてのご質問にお答えいたします。

広域行政については、本町においても広域化のスケールメリットから生じる、住民サービスの向上や行政事務の効率化などを目的に近隣自治体との間で、地方自治法に基づく一部事務組合、事務委託、機関の共同設置を行っております。

議員ご指摘のとおり、これら法定の広域行政による取り組みは、現在、足柄上郡、小田原市、南足柄市を含めた県西地域での枠組みで行なわれているものがほとんどでございます。

一方、昨年行った町民アンケートでは、町民が日常生活圏として感じる範囲として最も回答が多かったのは秦野市、次いで二宮町、小田原市の順となっており、差異はあるものの年齢、性別、居住地区に関わらず、同様の傾向が見られます。日常生活における買い物や通院、最寄り駅などの立地などが影響しているものと考えます。

町としましても、県西地域のみならず生活圏である近隣市町との連携の必要性も十分認識しており、法定の枠組みによる広域行政に促されることなく、従来から交通、観光など各分野において任意設置の協議会・研究会などに参加し、課題の検討や取り組みを行っております。

ご質問の「生活圏を重視した広域行政を結ぶ場合の問題点」については、生活圏域の市町による協議会などを通じて連携方策の研究をしていくとともに、分野に応じた、本町にとって最適な広域行政のあり方を引き続き検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の「2市自治体の協議会について、上郡5町の今後の動き及び中井町長としての今後の考えは」についてお答えいたします。

小田原市、南足柄市による（仮称）県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会の設置を受けて、上郡5町では、周辺自治体としての対応について、足並みを揃え、共同歩調により協議していくことを首長間で確認しています。今後も、足柄上郡5町が一丸となって行政圏として取り組んでまいりますが、町民生活に密接にかかわるものは生活圏、行政圏域にかかわるものは行政圏との考え方は従前と変わりありません。現段階ではあらゆる可能性を排除せず、いずれかの段階において、町として明確な回答をしていくつもりであることをご理解いただきたいと思ひます。

**【問】3(2) 職員のやる気と能力考課主義は**

13番 成川 保美

日本は地方の人口減少と地域経済の縮小という課題を抱えている。この二つが悪循環になり、地方の弱体化が進んでいけば、我が国全体の衰退、生産力を損ねることに繋がりがかねない。

このため国、地方公共団体、民間が危機感を共有し総力を結集して、これらの課題を克服し、地方創生に取り組むこと事が必要である。

そして、それを成し遂げることが出来るかどうかは、地域を担う人材をいかに育て、確保できるか「人材教育」が鍵であると私は判断している。

その基本となるのが職員一人ひとりであり、職員の危機感意識の高さが求められている。職員の全体の奉仕の心と意欲が町民の心に伝わり、信頼関係の絆が結び合い、その波紋が町民に広がって中井町全体を包み中井創生に繋がっていかねばなりません。

そこで町長に次の4点について伺います。

- 1、地方分権に応じた職員の意識改革をどのようにされているか。
- 2、仕事意欲の高い職員とそうでない職員の見極め方と対応は。
- 3、特別手当の支給と職員の能力考課主義の評価方法について。
- 4、職員の適材適所と非常勤職員の待遇について。

**【町長答】**

町の各種施策を積極的に展開し、確実に成果をあげるためには、実際に事業を担う職員の資質と意識の向上が必要であると認識しており、職員の能力開発や意識啓発を積極的に推進し、職員の能力を最大限に発揮させるための取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えています。

1点目の「地方分権に応じた職員の意識改革について」ですが、地域の課題解決や地域づくりに主体的に取り組む、自己決定・自己責任の原則に基づく自治を実現するためには、職員としてどういう役割が期待されているのか、職員自らが気づき、これまでの行動を見直し、自己目標の達成に向け、自ら考え行動する職員へと成長することが必要であり、人事評価制度による能力開発目標の設定や評価者面接等の評価過程を通じて、職員の意識改革を促す取り組みを行っているところです。

2点目の「仕事意欲の高い職員とそうでない職員の見極め方と対応は。」についてですが、職員の努力や業務遂行過程を評価するため、人事評価制度において、規律性、責任感、積極性、自己啓発、協調性の5項目を評価項目とする意欲態度評価を行っており、その評価結果と職員面談により職員の特性を見定めています。職員と評価者による面談等の機会を利用して、人材育成の観点から必要な助言や指導を行い、職員のやる気を引き出し、成長させていく指導を徹底して行うとともに、研修の受講等を通じて、職員自らが成長を実感することができる取り組みを併せて行っております。

次に、3点目の「特別手当の支給と職員の能力考課主義の評価方法について」にお答えします。

人事評価の実施目的は、人材育成、人材活用、職員の満足度向上であり、それにより職員のレベルアップを図り、住民サービスの向上につなげていかなければなりません。そのため、業績評価で2項目、意欲態度評価で5項目、能力評価で5項目の評価項目を設定し、職員の総合的な評価を行っているところです。

また、人事評価結果を処遇に反映することにより、頑張った職員が報われたという思いを強くし、職員の満足度を高めることから、評価結果は勤奨手当の成績率や昇格判定に活用しております。特別手当の支給については、国に準じた給与体系とすることを求められている現状では、制度化することは考えてございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

4点目の「職員の適材適所と非常勤職員の待遇について」ですが、先にお答えしたとおり、人事評価では、人材活用も目的のひとつとしております。

行財政環境の厳しい中、限られた人員で質の高い行政サービスを提供していくため、人事評価結果と職員の意向を踏まえ、職員の能力や適性、意欲などを活かした適材適所の配置を引き続き実施してまいります。

非常勤職員の待遇については、職種では国家資格等を有する専門職や事務職、現業職、また勤務体系では職員と同様の勤務時間の者から年間で数日雇用する者まで、業務内容に応じて、様々な雇用形態を採っているのが現状であり、それぞれ適切な待遇をもって雇用しているものと認識しております。

以上がご質問への回答となりますが、今後とも、職員の自己啓発や研修制度を充実させるとともに、職場環境や人事管理制度の整備等と連携させた総合的な人材育成の施策を実施し、職員の能力、資質の向上を図り、常に町民の立場、視点に立った、町民に信頼される職員の育成を行ってまいります。



<p><b>【問】 4（1）まちづくりに子どもの意向を反映する考えは</b></p>	<p><b>5番 庄司 征幸</b></p>
<p>子どもの意向を汲み上げ、子どもの目線を町政に反映させることは、重要だと思えます。その実現のための方法として「子ども議会」などが考えられます。</p> <p>その実施により、子どもたちが、自分達の住んでいる地域を知るきっかけになり、愛着が増す事が考えられます。その結果、人生の節目を迎えた時に、地域に留まろうと考えて、行動するきっかけになります。</p> <p>また、生まれ育った故郷に愛着があれば、進学や就職の際に町外に出て行っても、人生のどこかの節目で、Uターンとして、戻ってくる可能性が高まることも考えられます。</p> <p>さらに、子ども目線での、身近な地域のよさや問題点などの指摘は、大人の視点とは違った気付きを与えてくれるかもしれません。</p> <p>そこで以上の観点から、以前実施されていた「子ども議会」などの、子ども達の意向を、町政に反映させる仕組みに対する、今後の方針について伺います。</p>	
<p><b>【町長答】</b></p>	
<p>中井町の将来を担う子どもたちが、自分の住んでいる町の現状を理解し、快適で住みよいまちづくりのため、町に対する自分の夢や希望を提言することにより、子どもたちの町政への関心を高めることとなり、また、行政の仕組みを学ぶことを通して政治を身近に感じるとともに、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることは、意義深いことであると考えます。</p> <p>子ども議会を開催して子ども達の意向を町政に反映する仕組みづくりについては、本町においても平成元年から平成20年までに小学生を対象とした子ども議会を2回、中学生を対象とした中学生議会を4回、計6回を広聴事業の一環として開催した経緯がございます。定期的というよりも何かの機を捉えての開催をしてきました。</p> <p>その後、平成20年3月の学習指導要領の改訂により、小学校においては新たに外国語が導入され、中学校においては大幅に外国語の授業時数が増えるなど教科指導に重点がおかれたため、子ども議会や中学生議会の実施を見送りました。</p> <p>平成26年4月に制定された中井町自治基本条例には、町民がまちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利を有するとともに、まちづくりに子どもが参加することができるように努めると規定されています。このことから子どもの意向を町政に反映する仕組みづくりについて推進していくべきと考えます。</p> <p>推進方法については、特定の学年の子どもたちだけでなく、すべての子どもたち、あるいは参加を希望する子どもたちを対象に子どもの意見を反映する機会を、学校や教育委員会と調整しながら進めてまいりたいと考えていますので、ご理解賜りたいと存じます。</p>	
<p><b>【問】 4（2）生徒・児童の基礎学力向上に向けた取り組みを問う</b></p>	<p><b>5番 庄司 征幸</b></p>
<p>チャイルド・プアの一つの要因として、教育問題があげられます。集団で行う学校の授業において、TTなどの取り組みで、生徒一人ひとりになかなか目が行き届かないという構造的な弱点は、相当程度改善されています。</p> <p>それでも、授業についていけず、必要な学力を身に付けられない子ども達は、進学・就職もままならず、将来貧困状態に陥らないとも限りません。</p> <p>また、このような状況にならないように、教育にお金をかけようとしても、家庭の事情で出来ない場合もあります。</p> <p>将来、このような負のスパイラルに陥らないようにするためには、教育的配慮が必要であると考えます。</p> <p>そこで、子ども達が義務教育終了段階で、必要な学力を身に付けられるようにするための、現在の取り組み状況、並びに今後の方針について伺います。</p>	
<p><b>【教育長答】</b></p>	
<p>近年、子どもの貧困対策が大きくクローズアップされ、深刻な社会問題の1つになっています。家庭の環境、経済状況に左右されることなく、子どもの健全な成長を保障するためには、自治体の財政力の差によって、教育や子育て支援に対する公的負担の優劣があってはならず、一義的には国や県による財政支援の充実が不可欠であると思っています。</p> <p>そのなかで、本町では、子ども達の教育を受ける権利を保障し、一人ひとりの個に応じた確かな学力の向上を目指し、時代を拓き、未来を生き抜く中井っ子を育成するため、現在様々な教育施策を展開しているところです。</p> <p>小・中学校では、こども園や小・中学校との教育の一貫性を強化し、中井町教育委員会指定研究「学習意欲を高める授業づくり」研究を推進しています。また、学力向上対策会議や教育課程研究会などに参加し、研究・</p>	

研修を深め、授業形態や指導法を工夫し、児童・生徒の学力向上に努めております。

支援教育としては、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるために、介助員や支援員を配置し、円滑な学校生活をサポートしながら、個別に学力の定着に努めています。さらには、学校適応に課題を持つ児童・生徒の支援教育を実施するために、教育支援センターを設置しています。

特に、本年度からは新たに土曜学習事業に取り組み、学習意欲の向上や学力向上の基礎づくりを図っています。

保護者の経済的負担の軽減に関しては、就学困難な児童・生徒に対しては就学援助費や、中井町育英奨学金を交付したり、全保護者対象に給食費補助を実施したりしております。

児童・生徒の基礎学力の定着のためには、引き継ぎ、小・中学校が生きる力をはぐくむ授業実践を創意工夫し、児童・生徒が進んで学習する環境づくりが肝要と考えます。

学力向上を第一と捉え、園・小・中学校の連携を強化し、研究や研修を充実させ、児童・生徒の視点に立った授業づくりを推進し、説明学習や土曜学習を拡充するなど、中井の教育の振興に鋭意取り組みますので、議員のご理解を賜りたいと存じます。

**【問】5 温暖化に伴う自然災害による河川等の整備と今後の対策について**

**6番 尾上 壽夫**

気象庁は、今年の世界の平均気温が平年を0.4度上回り、1891年の統計開始以降、過去最高になると発表した。温暖化は今後も継続する可能性が高く、気温の上昇傾向は変わらない見込みとの見解を示した。

中井町はここ何年来大きな災害もないが、集中豪雨などの自然災害が発生しないとも限らない。そのような中で昨年東日本の太平洋側も、9月に関東・東北豪雨があった。今後も想定される集中豪雨による山林、農地などからの土壌流失の被害や、各河川（中村川、藤沢川、葛川等）においても上流域に属し、川幅も狭く集中豪雨による、河川の増水や、土砂災害など多方面に被害が及ぶと考えられる。

以上の観点により、町は自然災害による河川等整備にどのような対応をしてきたのか。また今後の対策をどうするのか質問します。

**【町長答】**

近年地球規模での温暖化により、ご指摘のとおり日本各地でも大雨に氾濫するなど大きな被害が発生しておりますが、昨年には、茨城県常総市において、鬼怒川の堤防が決壊して濁流が住宅に流れ込み大きな被害が生じました。

過去10年の神奈川西部の降雨量を見ますと、年間合計雨量の大きな変動はありませんが、日雨量200mmを超えるなどの豪雨により一部では大きな被害が生じ、町としても他人事ではないと災害発生時も含めた充分な対策の必要性を改めて痛感し、町民の生命・財産を守るべく取り組んでいるところであります。

議員ご承知のとおり、二級河川の中村川・藤沢川、砂防指定河川の葛川・岩倉川・椿河原川の町内河川の管理は神奈川県が担っており、これらの河川の流域に降った雨水を安全速やかに下流域へ流下させることが出来る河川断面や勾配等の整備が実施されてきました。

町では、これら河川へ流れ込む集落内の小水路、農地や山林内にある水路等の維持管理を行っており、各集落内の道路整備などと合わせて小水路の整備などハード対策を行うとともに、洪水ハザードマップの作成・配布など、ソフト対策として防災意識の向上にも努めてまいりました。

このような中で、県に対して中村川・藤沢川の自然護岸部分の改修整備などの安全対策を要望しておりますが、県全体としてみると、都市部における河川で氾濫の危険性が高い河川の整備が優先的に実施されている現状であります。

河川断面に堆積した土砂や河川内の草木は、河川流下能力に悪影響を与えることから、計画的な河床整理もお願いし、今年度は中村川においては中谷橋上流を、藤沢川においては天王橋上流部の河床整理が実施されております。

また、出水時の河川水位の監視強化として、昨年度富士見橋に水位計が新設され、基準水位の見直しなど、洪水などに対する監視体制の強化が進められております。

いずれにしましても、安心して暮らせるまちづくりに河川整備の重要性は認識しており、県と連携して引き続き安全な河川の整備・維持管理に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】6(1) 公共交通における課題とオンデマンドバス運営について	1番 加藤 久美
<p>中村地区における一部路線バスの撤退は、更なる交通困難者を産み出し不便を極めております。オンデマンドバスの利用は予約が取りにくい、帰りの予定が立てにくい、駅までの利用が出来ないことなど、課題が多く、路線バス撤退となった地区においては住民の方から悲痛な訴えが寄せられております。</p> <p>そこで、3点について質問します。</p> <p>1、通院、通学、日常生活に欠かせない交通利用をどのように補うのか、今後町はどのように対策を講じていくのか。</p> <p>2、平成25年より実証運行を行っているオンデマンドバス、残り2年の実証期間とのことですが、開始から現在に至るまでの3年間でどのような成果が出ているのか。</p> <p>3、年間2,500万円にもなる委託バス会社への支払いは果たして適正なものか。検証実験を行っている他自治体との比較検証はされているのか。</p>	
<p><b>【町長答】</b></p>	
<p>オンデマンドバスの実証運行は、住民ニーズに対応した移動手段の確保と交通空白地域の解消を目的に平成25年4月より運行を開始したもので、地域交通課題や住民ニーズを捉え、運行見直しを重ねながら運行しています。</p> <p>1点目の通院・通学・日常生活に欠かせない交通利用をどう補うのか、町はどのような対策を講じていくのかの質問についてお答えします。</p> <p>地域公共交通は、通勤・通学、買い物、高齢者、障がい者など、様々な人々に対して利用しやすい移動手段を提供するものであり、その結果、生活しやすいまち、人が集まりやすいまち、高齢者や障がい者が外出しやすいまちなど、まちづくりと密接に関わってきます。</p> <p>車社会の進展に伴って地域公共交通の利用者は全国的に減少し、大都市以外の地域では公共交通の弱体化が進んでいます。地域によっては営利事業として成立しにくくなっていますが、決して存在意義が薄れたわけではありません。</p> <p>民間事業者だけでは支えきれなくなった地域公共交通を補完する仕組みとして、本町では、デマンド型の交通システムを導入し、路線バスと異なる運送形態により町民移動ニーズ、地理的特性を踏まえた適応性について実証実験として検証しています。</p> <p>しかしながら、本来、通勤や通学など広域的な移動を担うのは、乗合輸送密度が高く大量輸送交通手段である路線バスの役割であり、路線バスのサービスが行き届かない地域や目的地への補完機能としてオンデマンドバスがあります。</p> <p>町内を走る路線バスがこれ以上、減便や廃止されることのないよう町民に理解と協力を求め、路線バスの維持に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>2点目のオンデマンドバスの3年間の実証期間でどのような成果が出ているのかの質問についてお答えします。</p> <p>運行開始から3年が経過し、オンデマンドバスの存在については大分知られるようになりました。しかし、町民ニーズに対応した交通サービスとなっているかという点については、まだ多くの課題を抱えていると認識しています。</p> <p>地域公共交通は、導入することが目的でなく、運行後にその役割を十分に発揮しているかが重要であり、地域の実情に合った利用しやすい交通機関となるようマネジメントしていくことが求められています。</p> <p>地域の特性に合った交通形態を選択し、実際に運行して計画段階で想定していた利用状況と実際の運行状況との間に生じる乖離を少しずつ解消していく、トライアル&amp;エラーで実施していくしかありません。</p> <p>オンデマンドバスに関しても、運行日や運行時間、予約方法など様々な見直しを行いながら、より利用しやすい交通手段をめざして取り組んできました。</p> <p>まだまだ十分とは言えませんが、今後もさらに町民に親しまれる、利便性の高い移動手段をめざして取り組んでまいりますのでご理解を賜りたいと思います。</p> <p>3点目の年間2,500万円にもなる委託バス会社への支払は適正か、他の自治体との比較検証をされているのかについてお答えします。</p> <p>デマンド運行は通常の路線バスのような定時定路線の運行ではなく、利用者がある場合にのみ、需要に応じて経路や運行時間をその都度、決定して運行するしくみを言います。</p> <p>コミュニティバスやデマンドタクシー、デマンドバスなど、地域を支える公共交通の導入経費や年間運行経費については、基準的な費用額が示されておりますが、経費が高くなる最大の理由は全体の約3分の2を占める人</p>	



件費であります。バスやタクシーの運転には第2種免許が必要であり、相応の件費がかかります。

デマンド型交通の実施自治体による比較検証は導入に際し行っておりますが、ひとえにデマンド型システムと言っても様々な運用形態があり、運行費用の多寡のみで比較検討することにはあまり意味がありません。

地域公共交通は、利用者数の増加や収支率の向上など「経済合理性」のみが目的ではなく、シビルミニマムの確保や住民満足度の向上など「公益性」にも主眼が置かれています。「公益性」と「経済合理性」はトレードオフの関係にあり、バランスのとれた経営判断が求められます。

交通事業者の選定は、共に地域公共交通をマネジメントしていく「パートナー選び」でもあり、経営合理化指標のみで判断するのではなく、安全性や信頼性など総合的な観点から判断する必要があると認識しておりますのでご理解いただきたいと思ます。

**【問】 6(2) 統廃合を含めた教育施設の今後のあり方について**

1番 加藤 久美

現在、中井町の学校施設は3校あり、そのうち井ノ口小学校、中井中学校においては、竣工から約40年を経過し、耐震補強はされているものの、老朽化が進んでおります。給食センターにおいても築40年を越えていることから、学校施設と同時に立て替え、維持管理等、検討していく必要があると考えます。

平成24年から本町の年間出生数は50人以下と大変少なくなっています。現在3歳のお子さんが小学校へ入学するまでの期間は約3年ほど、入学者数が低迷する現状、町の財政面からも統廃合は検討するべきではないかと考えます。しかし、単に統廃合ということではなく、通学距離の問題におけるスクールバスの利用、今以上の教育の向上など町民の誇れる、優れた「学校づくり」が求められます。子どもは少人数より毎年クラス変えができ、たくさんの方たちがつくれる環境が大切だと考えます。

こうしたことから、町は学校施設の統廃合も含め、どのように教育施設のあり方を考えているのかをお尋ね致します。

**【町長答】**

日本の総人口については、平成16年をピークに減少に転じ、平均寿命の伸長などによる高齢者人口の急速な増加と、晩婚化や合計特殊出生率の低迷などによる少子化が急速に進んでいます。本町においても例外ではなく、平成7年の10,398人をピークに人口減少が始まっており、今後も人口減少と少子高齢化が同時に進行するものと推計しています。

また、町内小中学校の児童・生徒数も年々減少傾向をたどり、数年後には中村小学校と同様に井ノ口小学校においても学年の単級化が進行するものと推計されます。その一方では、学校施設の老朽化に伴い、計画的な施設設備の整備を行い、安全安心な学校環境の整備に努めているところでもあります。

このような状況の中、国は、昨年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を公表し、学校統廃合の適否又は小規模校を存続する場合の充実策を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素を示しました。また、本町においても昨年5月に総合教育会議を開催し、国の手引を踏まえた小中学校の今後のあり方について教育委員と意見交換を行いました。

その結果、児童・生徒の学力向上、地域との協働による社会性の育成や地域に根ざした文化・伝統の継承など本町の教育課題を解決するためには、現状の学校規模を維持継続し、学校教育を推進する方がより教育的効果が期待できるとの結論に至ったところです。

また、いうまでもなく、学校は単に児童・生徒の教育のための施設ではなく、地域コミュニティの核としての性格を有しており、防災面や地域の交流の場など様々な機能を併せ持っています。このため、町の財政的な理由だけで学校の統廃合を推し進めることは不可能であり、教育施設の今後のあり方については、地域コミュニティとまちづくりのあり方も視野に見据え、地域住民の声を聴きながら十分な理解と協力のもとで検討する必要があると考えます。

何卒、議員のご理解を賜りたいと存じます。

【問】7(1) 少子高齢化におけるまちづくりの基本的考え方は	7番 尾尻 孝和
<p>日本の人口減少は歯止めがかかっておりません。2014年の合計特殊出生率は全国で1.42、中井町では0.74(2013年)まで低下しています。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることをしっかり見据え、経済的安定、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が求められます。また、増加する高齢者が安心して生活できるよう、行政の役割が問われます。そこで次の3点について伺います。</p> <p>1、中井町に限らず、全国での少子化の進行の要因をどのように認識されているのか。</p> <p>2、中井町の合計特殊出生率は、全国平均を大きく下回り、神奈川県内自治体では最も低い水準(2011年から昨年までの平均)となっています。中井町独自の要因をどのように分析されているか。</p> <p>3、中井町各地域の持続可能性を考えた時、仕事があり、暮らしていける所得が得られ、かつ保育や教育などの子育て、高齢者の福祉などの公共サービスが受けられる環境が整えられているかどうかが大重要なポイントになると考えるが、これらへの取り組みをどのように進めようとしてされているか。</p>	
【町長答】	
<p>現在、我が国では出生率の低下に伴い少子化が進んでいます。子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。</p> <p>また、保育所に子どもを預けたいと思っても、希望する保育所が満員であることから待機児童が発生していることや、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないことなどが問題となっており、そうした状況により子どもが欲しいという希望を叶えられない人も多い状況にあると認識しています。</p> <p>まず、1点目の「中井町に限らず、全国での少子化の進行の要因をどのように認識されているのか」のご質問ですが、少子化の進行には、働く女性が増えたことによる晩婚化、核家族化による少子化、子育てに対する金銭的負担増、価値観の変化など、いくつかの原因によって今日状況を生み出したと推察します。</p> <p>2点目の「中井町の合計特殊出生率の独自要因をどのように分析されているか」の質問について回答します。本町においても、晩婚化や未婚率の高さ、核家族化、若年層の町外流出などが主な要因として推測されます。</p> <p>平均初婚年齢では、平成17年と26年を比較すると、男性が28.7歳から31.3歳、女性が25.8歳から30.1歳と晩婚化の傾向がみられます。</p> <p>また、未婚率では、25歳から29歳の20代後半で比較すると、昭和55年では男性が67.1%、女性が23.2%だったものが、平成22年には、男性が81.1%、女性が68.5%と、特に女性の未婚率が高くなっています。</p> <p>1世帯当たりの人員が県下でもっとも多い当町においても核家族化が進行しており、平成2年に1,565世帯であった核家族世帯は、平成22年には2,099世帯となっています。</p> <p>そのほかにも少子化の要因として、子育てにかかる経済的負担、仕事と家庭の両立の困難さ、若年世代、とりわけ20歳から39歳の出産適齢にある女性の就職や結婚などをきっかけとした町外転出が、本町の少子化の要因であると推測します。</p> <p>3点目の「充実した公共サービスが受けられる環境の整備が持続可能な町の大事なポイント」について回答します。本町では、少子高齢化の進むなか、活力ある持続可能なまちを実現していくため、安定した雇用の創出や地方への新しい人のながれ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどを目的とした「中井町総合戦略」を策定し、戦略に掲げた施策を相互に関連して推進していくことで実効性を高め、町に賑わいと活力をもたらしていくことをめざします。</p> <p>とりわけ若い世代の転入促進を図り、将来にわたって住み続けたいと思える生活の質的向上、自然環境と調和したなかで充実したライフスタイルが実現できる快適性、災害・犯罪が少なく、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進していくことで、必要とする町民に必要な行政サービスを受容できるように努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	
【問】7(2) 連携中枢都市圏構想と「小さな拠点」づくりへの中井町の取り組みは	7番 尾尻 孝和
<p>政府においては連携中枢都市圏の取組の推進、「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業等をこれからの地方自治体のあり方として方向づけています。</p> <p>町民の利益と地方自治を守る町づくりを進める上で、これらの動きが中井町にも今後大きく影響してくると思われれます。町の将来展望として、どのような中井町を目指すのか、町民論議が必要です。</p> <p>政府は「地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成」するとしています。今後、神奈川西部地域においてこの流れが進められるとき、次の4点について伺います。</p>	

- 1、中核市としてどこが位置づけられると考えるか。
- 2、一定の圏域とはどの範囲が想定されるか。
- 3、中井町において小さな拠点としてどこが位置づけられると考えるか。
- 4、そもそもこの構想が進められることで中井町が存続できるのか。

**【町長答】**

連携中枢都市圏は、連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣市町村が、地方自治法第252条の2第1項に基づく「連携協約」を締結することにより形成される圏域と位置付けされています。

1点目の「中核市としてどこが位置づけられると考えるか」につきましては、第30次地方制度調査会答申において、人口20万人以上であれば保健所を設置することで中核市となるという形で、中核市・特例市の両制度を統合することで一層の事務の移譲を可能とすべきとされ、これを踏まえ、特例市制度を廃止し、中核市の指定に係る人口要件が平成26年に20万人以上と改正が行われました。

県西地域においては、小田原市が19万余の人口を保持しており、持続可能な行政の確立に向けては、県西地域の中心市として小田原市を軸に中核市としての役割を担っていくことと認識しています。

次に、「一定の圏域とはどの範囲が想定されるか」の質問ですが、小田原市、南足柄市の2市による県西地域の中心市のあり方に関する記者発表のあと、神奈川県西部広域行政協議会の場で説明があったことや、今までの合併検討の経緯等を踏まえると、一定の圏域とは、2市8町が一義的に想定されるものと解します。

3点目の「中井町において小さな拠点としてどこが位置づけられると考えるか」についての質問ですが、町では、今後の都市づくりの方向性を示す中井町都市マスタープランを策定し、町内全域を対象とした「全体構想」と身近な地域ごとの「地域別構想」を定めています。これらの方針を踏まえ位置付けていくこととなりますが、小さな拠点の形成については、中山間地域等において、地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保を担えるなど一定の要件を満たす必要があることから、制度の詳細を精査しながら、今後検討していきたいと思っております。

4点目の「そもそもこの構想が進められることで中井町が存続できるのか」の質問ですが、これからまさに、連携市町としての役割や地域連携による経済・生活圏の形成が、中井町にとってどのような便益をもたらすのかを調査・研究していく段階であります。

この構想から外れたから中井町の将来が危ういとか、連携市町となる以外に選択肢の余地がない訳では決してありません。今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

**【問】8 ふるさと納税の取り組みについて**

2番 井上 泰弘

ふるさと納税は、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として、2008年第一次安倍政権のときに創設された制度ですが、現在日本全国で制度を実施している状況です。

総務省のデータによりますと、ふるさと納税の寄付金額の内、実際に控除されているのは全体の30から35%程で、残りの65から70%は純粋な寄付となることから、国内の市町村の歳入総額はむしろ増えているとのこととです。

一方、地方交付税も減らされている今、どうやってその補填をするか悩んでいる自治体が多い現状があります。

この様な中、中井町では2015年からこの制度を実施しておりますが、ふるさと納税は神奈川県をはじめ、県内のほぼ全自治体で実施しています。そこで、次の2点についてお伺いします。

- 1、ふるさと納税をどの様に考えているのか。
- 2、ふるさと納税の現状は。

**【町長答】**

ふるさと納税制度は、平成20年の税制改正により、翌年から開始され、近年では、税制面での更なる優遇措置が図られております。

本町でも、平成27年7月から特産物を返戻する事業を展開することにより、町の魅力の発信と活性化に寄与することを目的とし、タイアップ事業者を募集したところ、現在、7事業者からご理解とご協力を賜り、11品の特産品を用意することができ、手続きの簡素化のほか、インターネットサイト等を活用し、利用者の利便性の向上を図り、事業を推進しております。

昨年7月より本年2月までに209件で219万円の寄付の申し込みをいただき、町のPRのほか、財源の一部として、まちづくりに有効に活用させていただいているところであります。

今後の取り組みについては、農業者や商工業者と連携し、地域資源を活用した体験型観光事業などの記念品の拡充・充実を図ることや、一定額以上の寄附金に対しての返戻品の発掘により、更に町の魅力の発信などにつなげたいと考えております。

いずれにいたしましても、ふるさと納税につきましては、中井町に寄附をしたい、してよかったと感じていただくことが重要であると同時に、地域経済の活性化や町のシティープロモーションとして、有益な制度の活用にも努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。



【問】9(1)まちづくり条例で独自の町づくりを	8番 戸村 裕司
<p>一定の基準を満たせば、許可が下りる開発・建築は、住民説明会でも理解を得ることが主で、住民は、工事中・後の問題を受忍しなければならない。開発指導要綱や土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例、地下水採取に関する指導要綱、地区計画などは一定の役割を果たしているが、町との協議を経ないで県へ確認申請される、近隣市町の開発等の影響を被るなど、カバーしきれないこともある。</p> <p>本町は、貴重な動植物も確認されていることから、住民の納得とともに、水と緑の環境保全を前提とした町づくりの方向性が、より不可欠になるし、空き家等の課題、携帯電話基地局などの構造物や太陽光発電所など時代に伴う変化への対応も必要だ。</p> <p>都市近郊型の特色ある町の景観とそれを生み出す自然環境を保全していくためには、これまでの手法を超えて、独自の基準と、住民の意見も取り入れられる手続きで、開発行為や建築行為を適正化していくまちづくり条例の必要があると考え質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、開発指導要綱を条例化する考えは。</li> <li>2、まちづくり条例を制定する考えは。</li> <li>3、再生可能エネルギー発電所に設置基準を設ける考えは。</li> </ol>	
【町長答】	
<p>中井町は恵まれた自然環境と伝統ある歴史や文化を残す、素晴らしい町であり、これからも「住み続けたい。」、「住んでみたい。」と多くの方々に言っていただける「良好なまちづくり」を目指し、日々取り組んでいるところです。</p> <p>1点目の「開発指導要綱を条例化する考えは」と2点目の「まちづくり条例を制定する考えは。」については、関連していますので、合わせて回答させていただきます。</p> <p>開発指導要綱でも秩序ある開発への誘導と公共施設整備に対して一定の成果を果たしていますが、地域住民の良好な生活環境の維持を図る為、安全で秩序ある開発指導を行うことは大事なことであり、本町においても、開発指導要綱をまちづくり条例に含める形で検討を進めてきた経緯があります。</p> <p>更に町では、開発指導要綱の条例化だけでなく、都市計画法や建築基準法、景観法などを一体としたまちづくり条例を検討してまいりましたが、社会情勢の変化から「まちづくり条例」の制定は見合わせていたところです。</p> <p>これからは、町民や社会のニーズを注視しながら、まちづくり条例の在り方について、改めて検討してまいります。</p> <p>3点目「再生可能エネルギー発電所に設置基準を設ける考えは。」のご質問ですが、農地法などの法令の順守し、周辺の環境に配慮しながら、いろいろな角度から十分な調整を行い、指導してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>	
【問】9(2)災害時情報インフラの整備状況は	8番 戸村 裕司
<p>災害時、自助・共助・公助の役割分担が有効に機能するためには、分散ネットワーク型の災害時インフラの整備が不可欠となる。</p> <p>町では町長の公約の通り、災害時にも対応できる Wi-Fi スポットの設置などを考えており、その一助となると思われるが、外国人や帰宅困難者といった属性、組レベルも含んだ自主防災会や企業といった単位、それぞれへの支援や情報提供も着実に進められなければならない。その観点から質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、帰宅困難者対策の進捗状況は。町内企業にはどのような準備を求めているか。</li> <li>2、コンビニエンスストア等の町内店舗と防災協定を結ぶ取り組みは。</li> <li>3、外国人への多言語情報提供の取り組み状況は。</li> <li>4、広域避難場所のテレビやインターネットなどの情報インフラの整備状況は。</li> <li>5、防災資機材購入事業の対象などで AED を地域で導入できるようにする考えは。</li> <li>6、町内に Wi-Fi スポットや多言語対応のデジタルサイネージシステムを組み込んだ災害ベンダーを設置する考えは。</li> </ol>	
【町長答】	
<p>災害時の応急対策の迅速かつ的確な対応を図るためには、災害・被害等の情報の収集・提供は不可欠であり、これらを円滑に行うことができるよう、国、県、防災関係機関と協調して、全国瞬時警報システム・Jアラートや防災行政無線、またエリアメール、災害時用電話などを整備、運用しているところです。今後は、被災者の安全確保情報、生活関連情報などの被災者支援情報の提供方法の検討、更には情報の収集・提供ルートの多重化及びリスクの分散化にも取り組んでいく必要があると認識しております。</p>	



それでは、6点のご質問に順次お答えさせていただきます。

1点目の「帰宅困難者対策の進捗状況等は。」についてですが、本町で行うべき帰宅困難者対策は、町内企業の従業員の方の安全確保を図るため、一斉帰宅抑制の徹底と、そのために必要な非常食や物資等の備蓄についての周知を行うことと理解しております。国や県において、災害時の企業における安全確保対策の周知を行っていることから、現在まで町独自の周知活動を行っておりませんが、今後は、町内企業の方々との意見交換等の機会を利用し、防災に関する意見、要望等をお聴きし、帰宅困難者対策をはじめとする企業町民に関する防災対策に取り組んでいきたいと考えています。

2点目の「コンビニエンスストア等の町内店舗との防災協定の取組みは。」についてですが、コンビニエンスストア、ファーストフード店、ガソリンスタンドなどは、災害時においては多くの方が徒歩で帰宅すると考えられることから、水道水の提供、トイレの使用、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供などを行う「災害時帰宅支援ステーション」となる協定を神奈川県と結んでおります。この機能を有効に発揮させるためにも、コンビニエンスストア等の町内店舗と本町とでの防災協定を結ぶ予定は現在ありませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

3点目の「外国人への多言語情報提供の取組みは。」についてですが、災害時においては、県が災害多言語支援センターを設置することとしておりますが、通常時においては、県のホームページでの情報提供や求めに応じて外国語で記載された防災リーフレットを配布するなどの情報提供にとどまっているのが現状です。本町に住まわれている外国人の方については、町内企業に勤務している方が多数であることから、1点目のご質問でもお答えしましたが、町内企業の方々との意見交換等の機会を利用し、必要な情報提供のあり方についてもご意見をいただき、外国人を災害弱者にしないための取組みを進めてまいりたいと思います。

次に、4点目の「広域避難場所の情報インフラの整備状況は。」についてですが、災害情報の収集手段等として有用であるテレビ視聴設備について、町内の公共施設はケーブルテレビを利用している状況であることから、大規模災害時には視聴できないことも想定され、また学校体育館においてはテレビ視聴設備自体が整っていないのが現状です。現在策定中の中井町総合戦略において、公共施設に災害時においても有用なWi-Fiスポットの整備を検討しておりますので、その整備と併せ、テレビなどの情報インフラが災害時においても有効に機能する設備を整備していきたいと検討しております。

5点目の「AEDを地域で導入できるようにする考えは。」についてですが、AEDは突然の心停止があった場合に、救命や社会復帰の面で優れた効果を発揮することから、自主防災会が購入される場合には、現在行っています防災資機材購入補助事業の対象とさせていただきます。

6点目の「多機能の災害ベンダーの設置の考えは。」についてですが、災害ベンダーは、飲料メーカーの社会貢献事業として設置されているもので、自治体と災害支援協定を結び、災害時には災害ベンダーの在庫商品の無償提供を受けている例が多いようです。

本町においては、公共施設への災害ベンダーの設置そのものはありませんが、議員が提案された多機能型の災害ベンダーについては、災害時の飲料水の備蓄機能だけでなく、災害情報の提供にも大きな効果があるものと思われるので、現在、その機能や設置条件等の詳細を飲料メーカーに照会しておりますので、その結果を待って設置検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。